

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (丹治集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.3 ha
② 田の面積	21.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化(60代が35%、70代が57%)が進んでおり離農者が増える傾向にある。地区内では主に水稻(コシヒカリ・山田錦)を中心に、飼料用米(JAみのりと契約)を作付している。また、3年ローテーションの集団転作を実施しており、黒大豆、ピーマン、にんにく、みつ源れんげを作付けし、地力の増進を図っている。当地区の農地の多くはほ場整備されているが、その半分が急傾斜地に位置しており、法面が急で長く、草刈り等の保全管理に多大な労力がかかる。また、当地区は、周りを山林や竹藪に囲まれており、周囲の山際に金網柵を設置しているが、金網柵を設置できない町道や河川から進入してくる鹿等による農作物への被害を防ぎ切れていない。

【基礎データ】

・農家軒数 10軒 うち認定農業者2名、集落営農組織1組織

・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米、飼料用米)、黒大豆、ピーマン、にんにく、みつ源れんげ、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を中心に作付するとともに、3年ローテーションの集団転作をできる限り維持していくことで、地力の増進を図る。保全管理については、農地を預けた農家に任せるだけでなく、地権者にも草刈りなど農業活動への積極的な参加を促す。また集落営農組織アグリ文殊の構成員を増強し、積極的な集落営農を推進する。中山間および多面的機能直接支払交付金等を活用し、農地周辺の保全活動等の報酬や施設の修繕、整備を継続して実施する。近隣集落の状況や対策等についても情報交換を行い、集落で活用できるものについては取り入れていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	51.1 %	将来の目標とする集積率	51.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・農会、農家、集落営農で都度協議を行い集積・集約について検討を進めていく。 ・農業委員、農地利用最適化推進員にも協力を仰ぐ。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・地権者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・中山間および多面的機能支払交付金の活用により施設の修繕・整備を引き続き図っていく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・地区内での新規就農者や女性等、農業に興味がある者を集い相談にのりながら育成を行っていく。 ・集落営農については若年者にも呼びかけ新たな担い手や協力者の育成を行う。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・現在は、丹治集落農会で動力噴霧器を中心とした共同防除を実施しているが、大変な労力を要するので、将来的には、JAみのりによるヘリ防除等の利用も検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用し、獣害防止柵の点検と早期補修を引き続き行っていく。
⑦多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業施設の保全管理(水路清掃 1/年、水路草刈り 1/年)を集落全体で取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	6.3 ha	- ha	水稻	6.3 ha	- ha	1	
認農	B	水稻、黒大豆、野菜	5.0 ha	- ha	水稻、黒大豆、野菜	5.0 ha	- ha	2	
利用者	C	水稻	2.1 ha	- ha	水稻	2.1 ha	- ha	3	
利用者	D	水稻	0.7 ha	- ha	水稻	0.7 ha	- ha	4	
利用者	E	水稻、黒大豆	0.6 ha	- ha	水稻、黒大豆	0.6 ha	- ha	5	
利用者	F	水稻	0.9 ha	- ha	水稻	0.9 ha	- ha	6	
利用者	G	水稻	1.6 ha	- ha	水稻	1.6 ha	- ha	7	
利用者	H	水稻	1.2 ha	- ha	水稻	1.2 ha	- ha	8	
利用者	I	水稻、黒大豆	1.1 ha	- ha	水稻、黒大豆	1.1 ha	- ha	9	
利用者	J	水稻、黒大豆	1.2 ha	- ha	水稻、黒大豆	1.2 ha	- ha	10	
利用者	K	水稻	0.0 ha	- ha	水稻	0.5 ha	- ha	11	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	12経営体		20.7 ha	0.0 ha		21.2 ha	0.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。